

平成23年度国立大学法人信州大学放送大学授業受講研修実施要項

1 目的

放送大学が行う授業を受講し、社会の国際化、情報化等に対応できる必要な知識を修得させ、職員の資質及び職務遂行能力のキャリアアップを図ることを目的とする。

2 受講者

本法人の教職員（非常勤職員も含む）で、所属長の推薦する者。

3 受講者の決定

所属長の推薦に基づき選考の上、決定する。

4 研修期間

1 学期 平成23年 4月 ～ 平成23年 9月
2 学期 平成23年10月 ～ 平成24年 3月

5 会場

本法人受講室、放送大学学習センター又は自宅等

6 研修方法

受講者は、放送大学の科目履修生又は修士科目生として入学し、別添「平成23年度教養学部授業科目案内」又は「平成23年度大学院授業科目案内」に掲載されている授業科目のうち職務に関連のある任意の1科目を、本法人受講室、放送大学学習センター又は自宅等において受講する。

7 研修成果

各学期の終了する1週間前までに授業受講成果の概要について、レポート(1,500字程度)を総務部人事課長あて提出する。

提出した者には修了証書を授与し、人事記録に記載する。

なお、放送大学学習センターで実施する単位認定試験を受験し、合格した者にあつては単位修得証明書(写)をもってレポートに代えることができる。

8 その他

- (1) 受講者の入学料及び授業料は、本法人(内部部局)の負担とする。
- (2) 受講に関する交通費は本人負担とする。ただし、単位認定試験に係る交通費は本法人(学部)負担とする。
- (3) 単位認定試験日が休日の場合、受講者の所属部局等において、振替により対応する。
- (4) 本研修は科目履修生又は修士科目生として1科目のみの受講となるため、2科目以上の受講または、私費による併願受講はできない。
- (5) 申込後、入学前に他機関への異動となった場合、入学取り下げとする。